

3月25日、**厚生労働省**は、**小規模事業場ストレスチェック制度に関する実施マニュアル概要版・リーフレットを公表**しました。

次のような構成となっています。

● **マニュアル概要版「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」スタートガイド**（A4判4ページ）

- ・はじめに
- 0 ストレスチェックとは
- 1 ストレスチェック制度の実施に向けた準備
- 2 社内の実施体制・実施方法の決定
- 3 ストレスチェックの実施
- 4 医師の面接指導
- 5 集団分析・職場環境改善
- 6 労働者のプライバシーの保護
- 7 不利益取扱いの禁止

● **リーフレット「労働者数50人未満の事業者の皆さまへ ストレスチェックが義務になります！」**（A4判2ページ）

- ・ストレスチェックって何ですか？
- ・ストレスチェック制度に取り組む意義
- ・小規模事業場向けマニュアルに沿って、ストレスチェック制度を始めましょう
- ・専門スタッフの支援
- ・サポートダイヤル
- ・「こころの耳」

詳細は、下記リンク先にてご確認ください。

- ストレスチェック 小規模事業場 50人未満

労働者数50人未満の小規模事業者の方

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_70761.html